(19) **日本国特許庁(JP)** 

# (12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5952918号 (P5952918)

(45) 発行日 平成28年7月13日(2016.7.13)

(24) 登録日 平成28年6月17日 (2016.6.17)

(51) Int.Cl. F 1

 B 6 5 D
 75/66
 (2006.01)
 B 6 5 D
 75/66

 B 6 5 D
 65/34
 (2006.01)
 B 6 5 D
 65/34

 B 6 5 D
 85/10
 (2006.01)
 B 6 5 D
 85/10

請求項の数 25 (全 24 頁)

(21) 出願番号 特願2014-556103 (P2014-556103)

(86) (22) 出願日 平成25年2月13日 (2013. 2.13) (65) 公表番号 特表2015-510473 (P2015-510473A) (43) 公表日 平成27年4月9日 (2015. 4.9)

(86) 国際出願番号 PCT/EP2013/052868 (87) 国際公開番号 W02013/120897

(87) 国際公開番号 W02013/120897 (87) 国際公開日 平成25年8月22日 (2013. 8. 22) 審査請求日 平成26年9月18日 (2014. 9. 18)

(31) 優先権主張番号 1202449.3

(32) 優先日 平成24年2月13日 (2012.2.13)

(33) 優先権主張国 英国 (GB)

(73)特許権者 500252844

ブリティッシュ アメリカン タバコ ( インヴェストメンツ) リミテッド BRITISH AMERICAN TO BACCO (INVESTMENTS) LIMITED

イギリス、ロンドン ダブリューシー2ア ール 3エルエー、ウォーターストリート 1、グローブハウス

||(74)代理人 100103285

弁理士 森田 順之

(74)代理人 100183782

弁理士 轟木 哲

最終頁に続く

# (54) 【発明の名称】補強開封帯を含むパッケージ

### (57)【特許請求の範囲】

### 【請求項1】

フィルムを含み、このフィルムは、それ自体を少なくとも部分的に横断して延びる補強開封帯を有し、前記開封帯は、第1及び第2の端部と、この第1の端部に近接する切れ目を含み、且つこの切れ目と開封帯の第2の端部の間の開封帯には、その破断を補助する脆弱化された線は設けられておらず、この切れ目の一方の側の開封帯の第1の部分がこの切れ目の他方の側の開封帯の第2の部分から遠ざかるように引っ張られたときに、この切れ目から開封帯の長手方向に沿って前記第2の端部に向かってフィルムに破断が伝播し、その結果、開封帯及びフィルムが、第1の開封帯部分に結合しているフィルムの第1の部分と、それ以外の、第2の開封帯部分に結合しているフィルムの第2の部分を含む2つの部分に分離するように構成された包装材。

10

### 【請求項2】

前記フィルムは第1の側部及びこれと反対側の第2の側部を含み、補強開封帯はこのフィルムの第1の側部から延びていることを特徴とする請求項1に記載の包装材。

#### 【請求項3】

前記切れ目は、前記フィルムの第1の側部に近接して形成されていることを特徴とする請求項2に記載の包装材。

# 【請求項4】

前記フィルムは前記第1の側部と反対側の第2の側部を含み、前記開封帯は第1の側部から第2の側部までフィルムの全体を横断して延びていることを特徴とする請求項2また

は3に記載の包装材。

### 【請求項5】

前記フィルムは前記第1の側部と反対側の第2の側部を含み、前記開封帯は、第1の側部から第2の側部に向かってフィルムを部分的に横断して延びていることを特徴とする請求項2または3に記載の包装材。

### 【請求項6】

前記開封帯は、フィルムの第1の側部から突出する少なくとも1つのタブ部を含むことを特徴とする請求項2乃至5のいずれか1項に記載の包装材。

#### 【請求項7】

前記開封帯は、切れ目の両側に1つずつ配置された2つのタブ部を含むことを特徴とする請求項6に記載の包装材。

#### 【請求項8】

前記2つのタブ部同士によって実質的にm字形の開封帯の端部が画定されていることを 特徴とする請求項7に記載の包装材。

### 【請求項9】

前記切れ目は、開封帯に形成された実質的に v 字形の切り込みを含むことを特徴とする請求項 1 乃至 8 のいずれか 1 項に記載の包装材。

#### 【請求項10】

前記開封帯は前記フィルムに付着されていることを特徴とする請求項1乃至9のいずれか1項に記載の包装材。

#### 【請求項11】

前記開封帯は配向性材料を含むことを特徴とする請求項1乃至10のいずれか1項に記載の包装材。

#### 【請求項12】

前記包装材の材料は配向性フィルムを含むことを特徴とする請求項1乃至11のいずれか1項に記載の包装材。

### 【請求項13】

前記開封帯を1本だけ含むことを特徴とする請求項1乃至12のいずれか1項に記載の 包装材。

### 【請求項14】

請求項1乃至13のいずれか1項に記載の包装材に包まれた少なくとも1つの容器を含むパッケージであって、前記開封帯の第1の部分を引っ張って前記切れ目から開封帯の長手方向に沿って前記フィルムに破断を伝播させ、この第1の開封帯部分に結合した前記フィルムの第1の部分を取り除くことにより、前記包装材の全体をパックから取り除くことが可能であり、残りの前記フィルムの第2の部分は、前記第2の開封帯部分を用いて引き剥がすことによってパックから取り除くことができるパッケージ。

# 【請求項15】

フィルムの供給手段及び補強開封帯の材料の供給部と、フィルム及び開封帯の材料を一緒にそれらに通して、第1及び第2の端部を有する開封帯材料をフィルムに付着させることができる1対のローラーと、フィルムが搬送されてそれ又はそれらを通過したときに開封帯及びフィルムに断続的に切断部を形成するように構成された1つ以上の切断刃とを含み、前記切断刃は、フィルムを横断する直線状の切断部を形成してフィルムを個々の包装材に分割し、開封帯材料に、この直線状の切断部に近接してタブ部用切断部を形成して、各包装材の開封帯材料に、この直線状の切断部に近接してタブ部用切断部を形成して、各包装材の開封帯の一方の端部に第1及び第2のタブ部を画定し、さらに、前記第1の端部に近接して各第1及び第2のタブ部の間の開封帯材料に切れ目を形成するように構成されており、この切れ目と開封帯の前記第2の端部の間の開封帯に、その破断を補助する脆弱化された線を設けない包装材製造装置。

# 【請求項16】

前記第1及び第2のタブ部の間に形成される切れ目は、第1のタブ部が第2のタブ部から遠ざかるように引っ張られたときに、破断がこの切れ目から開封帯の長手方向に沿って

10

20

30

40

フィルムに伝播することができるように構成されていることを特徴とする請求項15記載の装置。

### 【請求項17】

単一の補強開封帯にタブ部用切断部並びに第1及び第2のタブ部を形成するように構成されていることを特徴とする請求項15または16記載の装置。

### 【請求項18】

前記開封帯の両縁部を横断して、この開封帯に隣接するフィルム内に入り込むタブ部用 切断部を形成するように構成されていることを特徴とする請求項15乃至17いずれか1 項記載の装置。

### 【請求項19】

前記開封帯に隣接するフィルムの領域に、タブ部用切断部と交差するが開封帯内には入り込まない直線状の切断部を形成するように構成されていることを特徴とする請求項18記載の装置。

### 【請求項20】

1つまたは複数の切断刃は、実質的にm字形のタブ部用切断部を形成するように構成されていることを特徴とする請求項15乃至19いずれか1項記載の装置。

### 【請求項21】

パッケージ用包装材の製造方法であって、当該方法は順に、連続する補強開封帯材料をフィルムの連続帯に付着させる工程、前記開封帯材料に沿って予め決められた位置のそれぞれに第1及び第2のタブ部を画定するために、前記フィルムに沿ってある間隔で該開封帯材料にそれぞれ、タブ部用切断部及び前記第1及び第2のタブ部との間に切れ目を形成する工程、前記フィルムを横断する直線状の切断部をそれぞれ形成してフィルムを個々の包装材に分割する工程を含み、該包装材が、それぞれ補強開封帯を含み、該各開封帯が前記直線状の切断部に近接して第1の端部と第2の端部を有しており、前記切れ目と開封帯の前記第2の端部の間の開封帯に、その破断を補助する脆弱化された線を設けないパッケージ用包装材の製造方法。

### 【請求項22】

単一の補強開封帯にタブ部用切断部並びに第1及び第2のタブ部を形成する工程を含むことを特徴とする請求項21記載の方法。

# 【請求項23】

前記開封帯の両縁部を横断して、この開封帯に隣接するフィルム内に入り込むタブ部用切断部を形成する工程を含むことを特徴とする請求項21または22記載の方法。

#### 「善哉酒っょ】

開封帯に隣接するフィルムの領域に、タブ部用切断部と交差するが開封帯内には入り込まない直線状の切断部を形成する工程を含むことを特徴とする請求項23記載の方法。

### 【請求項25】

実質的にm字形のタブ部用切断部を形成する工程を含むことを特徴とする請求項21乃至24Nずれか1項記載の方法。

### 【発明の詳細な説明】

# 【技術分野】

[0001]

本発明はパッケージに関し、特に包装材と、この包装材を含むパッケージに関する。

### 【背景技術】

### [0002]

その最初の開封時に取り除かれる密封された外部包装材を含むパッケージが知られている。このような包装材は、少なくとも一方がパックから取り除かれる2つの部分に包装材を分離させて包装材を取り除きやすくする開封帯を含む。分離された包装材の一方の部分に開封帯を付着したままにすることで、分離された包装材の他方の部分を包装品の一部の外面の所定位置に残して、開封帯をパックから取り除くことができる。

### 【発明の概要】

50

40

20

10

#### 【課題を解決するための手段】

### [0003]

本発明の実施形態では、フィルムを含む包装材が提供され、このフィルムは、それ自体を少なくとも部分的に横断して延びる補強開封帯を有し、この開封帯は、第1及び第2の端部と、この第1の端部に近接する切れ目を含み、且つこの切れ目と開封帯の第2の端部の間の開封帯には、その破断を補助する脆弱化された線は設けられておらず、切れ目の一方の側の開封帯の第1の部分が切れ目の他方の側の開封帯の第2の部分から遠ざかるように引っ張られたときに、切れ目から開封帯の長手方向に沿って第2の端部に向かってフィルムに破断が伝播し、その結果、開封帯及びフィルムが、第1の開封帯部分に結合しているフィルムの第1の部分と、それ以外の、第2の開封帯部分に結合しているフィルムの第2の部分を含む2つの部分に分離するように構成されている。

[0004]

前記フィルムは第1の側部及びこれと反対側の第2の側部を含んでもよく、補強開封帯はこのフィルムの第1の側部から延び、切れ目はこのフィルムの第1の側部に近接して形成されてもよい。

[0005]

前記フィルムは前記第1の側部と反対側の第2の側部を含んでもよく、開封帯は第1の側部から第2の側部までフィルムの全体を横断して延びてもよい。あるいは、開封帯は、第1の側部から第2の側部に向かってフィルムを部分的に横断して延びてもよい。

[0006]

前記開封帯は、フィルムの第1の側部から突出する少なくとも1つのタブ部を含んでもよく、切れ目の両側に1つずつ配置された2つのタブ部を含んでもよい。これら2つのタブ部同士によって実質的にm字形の開封帯の端部が画定されてもよい。

[0007]

前記切れ目は、開封帯に形成された実質的にv字形の切り込みを含んでもよい。

[0008]

<u>前記</u>開封帯はフィルムに付着されていてもよい。開封帯は配向性材料を含んでもよく、 および / または包装材の材料は配向性フィルムを含んでもよい。

[0009]

前記包装材は開封帯を1本だけ含んでもよい。

[0010]

また本発明は、上記の包装材に包まれた少なくとも1つの容器を含むパッケージであって、前記開封帯の第1の部分を引っ張って前記切れ目から開封帯の長手方向に沿って前記フィルムに破断を伝播させ、この第1の開封帯部分に結合した前記フィルムの第1の部分を取り除くことにより、前記包装材の全体をパックから取り除くことが可能であり、残りの前記フィルムの第2の部分は、前記第2の開封帯部分を用いて引き剥がすことによってパックから取り除くことができるパッケージを提供する。

[0011]

また本明細書は、本発明に含まれない態様の包装材、パック、パッケージ、及びそれらの製造装置も提供する。例えば、フィルムを含む包装材であって、このフィルムは、それ自体を少なくとも部分的に横断して延びる複数の補強開封帯を有し、各開封帯はタブ部を含み、第1の開封帯のタブ部が引っ張られることによりフィルムに破断が伝播して、この第1の開封帯に結合したフィルムの第1の部分がフィルムの残りの部分から分離され、第2の開封帯のタブ部が引っ張られることによりフィルムに第2の破断が伝播して、この第2の開封帯に結合したフィルムの第2の部分が画定されるように構成された包装材(以下、単に態様4と称する)を提供する。

[0012]

態様4の包装材では、第1及び第2の開封帯が互いに間隔をあけて配置されることにより、これらの間にフィルムの第3の部分が画定され、第1及び第2の開封帯が引っ張られて、これら第1及び第2の開封帯にそれぞれ結合したフィルムの第1及び第2の部分がフ

10

20

30

40

ィルムの第3の部分から分離されたときに、このフィルムの第3の部分が残留するように 構成されてもよい。

### [0013]

態様4の包装材では、タブ部並びに第1及び第2の開封帯は、各タブ部が引っ張られたときに各開封帯によってフィルムに生じる破断が実質的に互いに反対方向に進行するように構成されてもよい。

#### [0014]

<u>態様4の包装材では、</u>フィルムは、第1の側部及びこれと反対側の第2の側部を含んで もよく、補強開封帯は、このフィルムの第1及び第2の側部の一方から延びている。

### [0015]

態様4の包装材では、第1及び第2の開封帯のタブ部は、各タブ部が引っ張られたときに各開封帯によってフィルムに生じる破断が実質的に互いに反対方向に進行するように、 互いにフィルムの反対側に配置されてもよい。

### [0016]

態様4の包装材では、第1及び第2の開封帯の間のフィルムに脆弱化された線が形成されてもよい。

### [0017]

<u>態様4の包装材では、</u>各タブ部は、切れ目によってフィルムの各縁部から区切られてもよい。

### [0018]

態様4の包装材では、開封帯はフィルムに付着されていてもよい。

#### [0019]

また<u>態様4の包装材では、</u>上記の包装材に包まれた少なくとも1つの容器を含むパッケージを提供する。

### [0020]

また、上記態様4の包装材に包まれたパックを提供し、このパックは平行六面体であり、基部と、このパックの前面に閉線を画定するヒンジ式の蓋を含み、第1の開封帯が閉線の一方の側に配置されると共に、第2の開封帯が閉線の他方の側に配置されることにより、フィルムの前記第1及び第2の部分が取り除かれたときに、第3の部分が閉線に重なった状態でパックの外面に残留して、ヒンジ式の蓋が枢動して開くことを防止する。

### [0021]

また本<u>明細書は他のパッケージの例として、</u>包装材に包まれた少なくとも1つの容器を含み、この包装材は、互いに封着される重ね合わせ部を有するフィルムを備え、フィルムの重ね合わせ部の領域に、それを引っ張ってフィルムの破断を開始させることにより包装材を除くのが容易になる引っ張り用タブ部が画定され、この封着部がこの引っ張り用タブ部の領域において脆弱化または中断されたパッケージを提供する。

# [0022]

上記パッケージは、フィルムの重ね合わせ部の領域に形成された複数の引っ張り用タブ 部を含んでもよい。

### [0023]

上記封着部は、引っ張り用タブ部の領域(または複数の引っ張り用タブ部の少なくとも1つの領域)で幅が狭められることによって脆弱化されてもよく、引っ張り用タブ部の領域(または複数の引っ張り用タブ部の少なくとも1つの領域)で完全に中断されてもよい

### [0024]

上記引っ張り用タブ部(または各引っ張り用タブ部)が引っ張られたときのフィルムの破断の開始を容易にするために、このフィルムに、引っ張り用タブ部(または各引っ張り用タブ部)に隣接する少なくとも1つの切れ目を形成してもよい。

### [0025]

また本明細書は他の包装材の例として、その表面領域の少なくとも一部に亘って繰り返

10

20

30

40

し模様状に形成された複数の脆弱化された線を有するフィルムを含む包装材であって、フィルムを引き裂いてその破断を脆弱化された線に沿って伝播させることにより、フィルムの一部をフィルムの残りの部分から分離させることができるように構成された包装材(<u>以</u>下、単に態様 7 と称する)を提供する。

### [0026]

上記繰り返し模様は、互いに密着して並んだ複数の多角形の模様を含んでもよい。

#### [0027]

1つ以上の脆弱化された線が残りの脆弱化された線よりも脆弱であることにより意図されたフィルムの破断経路が画定されるように、脆弱化された線は弱さが不均等であってもよい。

[0028]

意図された破断開始位置を含むフィルムの縁部は、フィルムに印刷または付着されたラベルを含む 1 つ以上の引っ張り用タブ部を含んでもよい。

[0029]

また本<u>明細書は他のパッケージの例として、</u>上記の包装材に包まれた少なくとも 1 つの容器を含むパッケージを提供する。

[0030]

上記フィルムは配向性フィルムを含んでもよい。

[0031]

本発明は、フィルムの供給手段及び補強開封帯材料の供給手段と、フィルム及び開封帯材料を一緒にそれらに通して開封帯材料をフィルムに付着させることができる1対のローラーと、フィルムが搬送されてそれまたはそれらを通過したときに開封帯及びフィルムに断続的に切断部を形成するように構成された1つ以上の切断刃とを含み、前記切断刃は、フィルムを横断する直線状の切断部を形成してフィルムを個々の包装材に分割し、開封帯材料に、この直線状の切断部に近接してタブ部用切断部を形成して、各包装材の開封帯の一方の端部である第1の端部に第1及び第2のタブ部を画定し、さらに、前記第1の端部に近接して各第1及び第2のタブ部の間の開封帯材料に切れ目を形成するように構成されており、この切れ目と開封帯の他方の端部である第2の端部の間の開封帯に、その破断を助ける脆弱化された線を設けない包装材製造装置を提供する。

[0032]

第1及び第2のタブ部の間に形成される切れ目は、第1のタブ部が第2のタブ部から遠ざかるように引っ張られたときに、破断がこの切れ目から開封帯の長手方向に沿ってフィルムに伝播することができるように構成されてもよい。

[0033]

本発明の装置は、単一の補強開封帯にタブ部用切断部並びに第1及び第2のタブ部を形成するように構成されてもよい。

[0034]

本発明の装置は、開封帯の両縁部を横断して、この開封帯に隣接するフィルム内に入り込むタブ部用切断部を形成するように構成されてもよい。

[0035]

本発明の装置は、開封帯に隣接するフィルムの領域に、タブ部用切断部と交差するが開封帯内には入り込まない直線状の切断部を形成するように構成されてもよい。

[0036]

1 つまたは複数の切断刃は、実質的にm字形のタブ部用切断部を形成するように構成されてもよい。

[0037]

また本<u>明細書は他の装置の例として、</u>フィルムの供給手段及び補強開封帯材料の供給手段と、フィルム及び開封帯材料を一緒にそれらに通して開封帯材料の2つの別々の部分をフィルムに付着させることができる1対のローラーと、フィルムが搬送されてそれまたはそれらを通過したときに開封帯及びフィルムに断続的に切断部を形成するように構成され

10

20

30

40

20

30

40

50

た1つ以上の切断刃とを含み、このまたはこれらの切断刃は、フィルムを横断する直線状の切断部を形成してフィルムを個々の包装材に分割し、開封帯に、この直線状の切断部に近接してタブ部用切断部を形成して、各包装材の各開封帯の一方の端部にタブ部を画定するように構成された包装材製造装置を提供する。

### [0038]

前記装置は、1対の開封帯をフィルムに沿って平行に、且つ横方向に互いに間隔をあけて設けるように構成されてもよい。

### [0039]

前記装置は、開封帯の両縁部を横断して、この開封帯に隣接するフィルム内に入り込むタブ部用切断部を形成するように構成されてもよい。

[0040]

前記装置は、開封帯に隣接するフィルムの領域に、タブ部用切断部と交差するが開封帯内には入り込まない直線状の切断部を形成するように構成されてもよい。

[0041]

本発明は、順に、連続する補強開封帯材料をフィルムの連続帯に付着させる工程、前記開封帯材料に沿って予め決められた位置のそれぞれに第1及び第2のタブ部を画定するために、前記フィルムに沿ってある間隔で該開封帯材料にそれぞれ、タブ部用切断部及び前記第1及び第2のタブ部との間に切れ目を形成する工程、前記フィルムを横断する直線状の切断部をそれぞれ形成してフィルムを個々の包装材に分割する工程を含み、該包装材が、それぞれ補強開封帯を含み、該各開封帯が前記直線状の切断部に近接して第1の端部と第2の端部を有しており、前記切れ目と開封帯の前記第2の端部の間の開封帯に、その破断を補助する脆弱化された線を設けないパッケージ用包装材の製造方法も提供する。

[0042]

本発明の方法は、単一の補強開封帯にタブ部用切断部並びに第1及び第2のタブ部を形成する工程を含んでもよい。

[0043]

本発明の方法は、開封帯の両縁部を横断して、この開封帯に隣接するフィルム内に入り込むタブ部用切断部を形成する工程を含んでもよい。

[0044]

本発明の方法は、開封帯に隣接するフィルムの領域に、タブ部用切断部と交差するが開封帯内には入り込まない直線状の切断部を形成する工程を含んでもよい。

[0045]

本発明の方法は、実質的にm字形のタブ部用切断部を形成する工程を含んでもよい。

[0046]

また本明細書は他の包装材の製造方法として、補強開封帯材料の2つの別々の部分をフィルムに付着させる工程と、フィルムを横断する直線状の切断部を形成してフィルムを個々の包装材に分割する工程と、開封帯に、この直線状の切断部に近接してタブ部用切断部を形成して、各包装材の各開封帯の一方の端部にタブ部を画定する工程を含むパッケージ用包装材の製造方法を提供する。

[0047]

上記方法は、複数の開封帯をフィルムに沿って平行に、且つ横方向に互いに間隔をあけて設ける工程を含んでもよい。

[0048]

上記方法は、開封帯の縁部を横断して、この開封帯に隣接するフィルム内に入り込むタブ部用切断部を形成する工程を含んでもよい。

[0049]

上記方法は、開封帯に隣接するフィルムの領域に、タブ部用切断部と交差するが開封帯内には入り込まない直線状の切断部を形成する工程を含んでもよい。

[0050]

また本明細書は他のパッケージの製造方法の例として、少なくとも1つの容器を包装材

で包む工程と、この少なくとも1つの容器の一方の側面に沿って包装材を重ね合わせる工程と、この重ね合わせ部同士を封着する工程と、この重ね合わせ部の領域に、それを引っ張ってフィルムの破断を開始させることにより包装材を除くのが容易になる引っ張り用タブ部を形成する工程と、この引っ張り用タブ部の領域に脆弱化または中断された部分を有する前記封着部を形成する工程とを含むパッケージの製造方法を提供する。

[0051]

前記方法は、前記脆弱化された領域で幅が狭められた前記封着部を形成する工程、または前記脆弱化された領域で封着を中断して前記封着部を形成する工程を含んでもよい。

【図面の簡単な説明】

[0052]

10

20

30

以下に、あくまで例示を目的として、添付の図面を参照して本発明の実施形態について 説明する。

- 【図1A】本発明の第1の実施形態の包装材を示す。
- 【図1B】本発明の第1の実施形態の包装材の変形例を示す。
- 【図2】その周囲の全体を包む図1の包装材を含むパックを示す。
- 【図3】包装材が第1の部分的な開封状態となっている図2のパックを示す。
- 【図4】包装材が第2の部分的な開封状態となっている図2及び3のパックを示す。
- 【図5】本発明の第2の実施形態の包装材を示す。
- 【図6】その周囲の全体を包む図5の包装材を含むパックを示す。
- 【図7】包装材が第1の部分的な開封状態となっている図6のパックを示す。
- 【図8】包装材が第2の部分的な開封状態となっている図6及び7のパックを示す。
- 【図9】部分的に開封された本発明の第3の実施形態の包装材を含むパックを示す。
- 【図10】部分的に開封された態様4の包装材を含むパックを示す。
- 【図11A】第1の開封帯及びフィルム包装材の上部が取り除かれると共に、第2の開封帯が部分的に取り除かれた図10のパックを示す。
- 【図11B】その外面に沿ってフィルム包装材の中間部が移動した状態の図11Aのパックを示す。
- 【図12】部分的に開封された<u>態様5(本発明の実施形態でない)</u>の包装材を含むパックを示す。
- 【図13】熱封止装置の一部と共に、<u>態様6(本発明の実施形態でない)</u>の包装材を含む パックを示す。
- 【図14】部分的に開封された態様7の包装材を含むパックを示す。
- 【図15】図14に示す態様7の包装材に適用可能な破断部の別の構成を示す。
- 【図16】本発明の第1の実施形態の包装材を製造し、かかる包装材でパックを包む装置の概略図を示す。
- 【図17】製造工程の途中における本発明の第1の実施形態の包装材の一部の第1の図を示す。
- 【図18A】製造工程の途中における本発明の第1の実施形態の包装材の第1の変形例の一部の第2の図を示す。
- 【図18B】製造工程の途中における本発明の第1の実施形態の包装材の第2の変形例の 40 一部の第2の図を示す。
- 【 図 1 9 A 】図 1 6 の装置の第 1 の切断ローラーの第 1 の変形例を示す。
- 【図19B】図16の装置の第1の切断ローラーの第2の変形例を示す。
- 【図20】図16の装置の第2の切断ローラーを示す。
- 【図21】態様4の包装材を製造し、かかる包装材でパックを包む装置の概略図を示す。
- 【図22】製造工程の途中における態様4の包装材の一部の第1の図を示す。
- 【図23】製造工程の途中における態様4の包装材の一部の第2の図を示す。
- 【図24】図21の装置の第1の切断ローラーを示す。
- 【 図 2 5 】 図 2 1 の装置の第 2 の切断ローラーを示す。
- 【発明を実施するための形態】

### [0053]

本明細書は、本発明の第1~3の実施形態に関わる包装材、パッケージ及び包装材の製造装置及び包装材の製造方法を提供すると共に、それの他の態様4~7の包装材等も提供する。

図1を参照すると、本発明の第1の実施形態の包装材10が示されており、この包装材10は、フィルム11と、このフィルム11に永久的に付着され、このフィルム11を第1の側部13からこれと反対側の第2の側部14まで横断して延びた開封帯12を含む。開封帯12には、フィルム11の第1の側部13を越えて延びた大夕ブ部15 aが形成されている。図示の実施形態では、大夕ブ部15 aは概ね円形であり、円弧状の切断部16によって開封帯12の残りの部分から部分的に分離されている。これにより、概ね円形の大夕ブ部15 aの下側の開封帯12の端部に小夕ブ部15 bが画定される。切り込みまたは短い直線状の切断部17が円弧状の切断部16の端部から開封帯12の長手方向にフィルム11の第2の側部14へ向かって短く延びている。

### [0054]

図2には、喫煙品のパック1の周囲の全体を包んだ包装材10が示されている。フィルム11の第1及び第2の側部13、14は、パック1の一方の側壁2で重なり合って互いに熱封着されている。開封帯12の大タブ部15 aは、フィルム11の第1及び第2の側部13、14が重なり合う側壁2に隣接するパック1の縁部3を横断して延びている。開封帯12は、フィルム11の内側にパック1の表面に隣接して配置されている。

# [0055]

使用者がパック1の内容物を取り出したいときには、包装材10を取り除く必要があり、その取り除き手順を図3~4に示す。まず、使用者は、大夕ブ部15aをパック1から遠ざけるように引っ張ることで、開封帯12に切り込み17からその長手方向に沿って破断を伝播させる。使用者が大夕ブ部15aを引っ張り続けると、開封帯12がその長手方向に沿って裂け続けて上部12aと下部12bに分離する。これにより、フィルム11も上部11aと下部11bに分離する。開封帯12はフィルム11に永久的に付着されているので、フィルム11の下部11b及び開封帯12の下部12bをパック1の外面に残したまま、フィルム11の上部11aが開封帯12の上部12aと共にパック1から剥がれる(図4を参照のこと)。次に、使用者は、小夕ブ部15bをパック1から遠ざけるように引っ張ることで、まずフィルム11を引き裂き、その後、この小夕ブ部15bと共にフィルム11の下部11bをパック1から引き剥がす。

### [0056]

図5を参照すると、本発明の第2の実施形態の包装材20が示されており、この包装材20は、フィルム21と、このフィルム21の第1の側部23に永久的に付着された開封ラベル22を備える。開封ラベル22には、フィルム21の第1の側部23を越えて延びる第1の夕ブ部25a及び第2の夕ブ部25bが形成されている。第1の夕ブ部25a及び第2の夕ブ部25bは、フィルム21を横断して前記第1の側部23と反対側のフィルム21の第2の側部24へ向かって短く延びる切断部または切り込み27で対面している

### [0057]

図6には、喫煙品のパック1の周囲の全体を包んだ包装材20が示されている。フィルム21の第1及び第2の側部23、24は、パック1の一方の側壁2で重ね合わされ、この重ね合わせ部で互いに熱封着されている。開封帯22のタブ部25a、25bは、フィルム21の第1及び第2の側部23、24が重ね合わされた側壁2に隣接するパック1の縁部3を横断して延びている。開封ラベル22は、フィルム21の熱封着された重ね合わせ部を横断して延びている。

### [0058]

本発明の第1の実施形態と同様に、使用者がパック1の内容物を取り出したいときには、包装材20を取り除く必要があり、その取り除き手順を図7~8に示す。まず、使用者は、第1のタブ部25 aをパック1から遠ざけるように引っ張ることで、開封ラベル22

10

20

30

40

20

30

40

50

に切り込み27からその長手方向に沿って破断を伝播させると共に、熱封着によってフィルムの耐破断性がフィルム21の非熱封着部に比べて高くなっているので、この破断が確実にフィルム21の熱封着された重ね合わせ部を越えて延びるように進行するようにする。使用者が第1のタブ部25aを引っ張り続けると、この破断は開封ラベル22の端部に達し、さらにパック1の周囲のフィルム21のみに継続して伝播する。開封ラベル22が上部22aと下部22bに分離した後もこの開封ラベル上部22aを引っ張り続けることで、継続する破断線に沿ってフィルム21が上部21aと下部21bに分離する。開封ラベル22はフィルム21に永久的に付着されているので、フィルム21の下部21a及び開封ラベル22の下部22bをパック1の外面に残したまま、フィルム21の上部21aが開封ラベル22の上部22aと共にパック1から剥がれる。次に、使用者は、第2のタブ部25bをパック1から遠ざけるように引っ張ることで、まずフィルム21を引き裂き、その後、この第2のタブ部25bと共にフィルム21の下部21bをパック1から引き剥がす。

### [0059]

上記の包装材10、20の構成は、これらの包装材10、20を2つの部分に分けて各開封帯部分12a、12bまたは開封ラベル部分22a、22bを用いて完全に、きれいに且つ効率よくパック1から取り除くことを可能にする。図示の実施形態では、開封帯12及び開封ラベル22のどちらも、各切り込み17、27から延びるかあるいは開封帯12/開封ラベル22の破断を容易にする如何なる付加的な脆弱化された線も含んでいない。これにより、よりきれいな外観がパッケージに付与されると共に、使用時に包装材を取り除く間、開封帯12/開封ラベル22の破断は概ねその長手方向に沿って所望の方向に継続する。開封帯12/開封ラベル22の材料は、配向性材料(即ち、それ自体に特定向に大きな強度を付与する内部構造を有するように製造された材料)であってもよい。開封帯12/開封ラベル22の場合には、この材料を、横方向には強度が高く且つ長手方向には強度が低いものとすることで、破断が切り込み17、27からこの材料に亘って市線状に伝播し続けると共に、この破断が開封帯12/開封ラベル22の側縁に向かっておよび/またはこの側縁を通ってずれないようにすることができる。

#### [0060]

上記に加えて、フィルム11、21は、一方向に比較的容易に破断させることができ、且つこのような破断がフィルム全体に亘って直線状に伝播するが、破断が概ねこの線からずれることがなく、他の如何なる方向にもより高い耐破断性を示す配向性フィルムであってもよい。従って、特に図5~8に示す変形例では、包装品の周囲の全体を取り巻くようにフィルム11に取り付けられた補強開封帯が存在しないので、配向性フィルムを用いることにより、切り込み17、27から伝播した破断が容易に直線状の経路を辿ってパックの周囲を周回するようになる。

## [0061]

開封帯12/開封ラベル22の別の構成は本発明の範囲に含まれるものであり、この構成では、開封帯/開封テープがフィルムの第1及び第2の部分をそれぞれパックから引き剥がす2つの部分に裂けることを可能としつつ、タブ部を異なる形状としてもよい。このような別の構成は、フィルム11 ′と、それらの双方がフィルム11 ′の第1の側部13 ′を越えて延びる上側タブ部15 a ′及び下側タブ部15 b ′が形成された開封帯12 ′を含む本発明の第1の実施形態の変形例の包装材10 ′を示す図1Bに示されている。これら2つのタブ部15 a ′、15 b ′同士は、包装材10 ′が上記の方法でパックから取り除かれるときにそこから破断が伝播するのを容易にする∨字形の切れ目または切り込み17 ′を互いの間に有する概ね横向きのm字形に形成されている。

# [0062]

図1~8には、包装品を上から見たときに、開封帯12、12,または開封ラベル22 が包装品の周囲を反時計回りに破断させるか、あるいは包装品の前面(最初に破断が伝播する包装品の主面)を横断して左から右に破断するように構成された包装材10、10, 、20が示されている。しかしながら、当然のことながら、本発明は、この特定の構成に

20

30

40

50

限定されるものではなく、パックを上から見たときに、開封帯 1 2 、 1 2 <sup>1</sup> または開封ラベル 2 2 がパックの周囲を時計回りに破断させることで、最初に破断が伝播するパックの主面を横断して破断が右から左に進行するように、上記と逆の構成とすることも等しく可能である。

### [0063]

図9を参照すると、喫煙品のパック1の周囲を包んだ本発明の第3の実施形態の包装材30が示されている。上記の本発明の第1及び第2の実施形態と同様に、包装材30は、パック1の側壁2で重ね合わせ部が熱封着されたフィルム31と、このフィルム31に永久的に付着され、このフィルム31の第1の側部33からこれと反対側の第2の側部34まで延びる開封帯32を含む。開封帯32は、フィルム31の内側にパック1の表面に隣接して配置されている。開封帯32は、マ字形の切り込み37(図9では、タブ部35a、35bの2つの隣り合う角部の傾斜した縁部同士によって示されている。)で対面した第1のタブ部35a及び第2のタブ部35bを有している。開封帯32は、その長手方向に沿って延びる脆弱化された線を含んでおらず、そこから破断を伝播することができる切り込み37のみが設けられている。

#### [0064]

本発明の第1及び第2の実施形態と同様に、使用者がパック1の内容物を取り出したいときには、包装材30を取り除く必要があるが、その取り除き手順は、本発明の第1の実施形態に関連して先に説明した手順と同様であり、ここでは説明を繰り返さない。また、上で挙げた理由と同様の理由により、開封帯32及び/またはフィルム31は、配向性材料を含んでもよい。

### [0065]

態様4の包装材50を含むパックが図10に示されており、この包装材50は、パック1の周囲に熱封着されたフィルム51と、このフィルム51に永久的に付着されてこのフィルム51とパック1の間に配置されており、それぞれ一方の遠位端に個別のタブ部55a、55bを有する2本の開封帯52a、52bを含む。これらの2本の開封帯52a、52bは、互いに間隔をあけて配置されてこれらの間にフィルムの中間部51cを画定している。

### [0066]

包装材50を取り除くには、第1の開封帯52aのタブ部55aを引っ張ってパック1の周囲から遠ざけることで(図11Aを参照のこと)、フィルム51を第1の開封帯52aで引き裂き、これによりフィルム51の上部51aをフィルム51の残りの部分から分離させて第1の開封帯52aと共にパック1から剥がす。その結果、フィルム51の中間部51c及び下部51b並びに第2の開封帯52bが依然としてパック1の外面に残される(図11Aを参照のこと)。次に、使用者は、第2の開封帯52bのタブ部55bをパック1から遠ざけるように引っ張ることで、まずフィルム51を引き剥ぎす。第2の開封帯52bと共にフィルム51の下部51bをパック1から引き剥がす。

### [0067]

その後、フィルム51の中間部51cのみがパック1の中間部の周囲に残る。フィルム51の中間部51cの上縁部がパック1の蓋5の閉線4よりも上方に位置することで、蓋5を開くことができなくなっていることが図10及び11Aから分かる。この方法では、フィルム51の中間部51cを蓋5の閉線4よりも下まで矢印A方向(図11bを参照のこと)に下方へとスライドさせるまで、パック1の蓋5の開放を防止する。

#### [0068]

態様 5 の包装材 7 0 を含むパック 1 が図 1 2 に示されており、この包装材 7 0 は、前述のものと同様にパック 1 の周囲に熱封着されたフィルム 7 1 と、パック 1 の周囲を取り巻くように延び、フィルム 7 1 とパック 1 の間でフィルム 7 1 に永久的に付着されており、その裏側のフィルム 7 1 に付着されていない一方の遠位端にタブ部 7 5 を有する開封帯 7 2 を含む。態様 5 の包装材 7 0 と前述の包装材の間の 1 つの相違点は、開封帯 7 2 は、包

20

30

40

50

装材1の前後の主面においてこのパック1の長手方向軸に対し鋭角をなすようにパック1の周囲に配置されており、その結果、開封帯72が引っ張られてフィルム71を上部71 aと下部71bに分離させたときに、この分離線がパック1の前面及び後面を横切って斜め方向に延びることである。図12に示す実施形態では、開封帯72は、パックの前面を横切って左から右へ上向きに傾斜し、包装品の右側面を横切って上面及び下面と平行に延びた後、パック1の後面を横切って下向きに延びることで、タブ部75から遠位の開封帯72の端部は、パック1の一方の側面でタブ部に隣接している。

### [0069]

上記の<u>態様 5</u> と同様に、フィルム 7 1 の上部 7 1 a は、フィルム 7 1 の下部 7 1 b をパック 1 の外面に残したまま、開封帯 7 2 と共にパック 1 から剥がれる(使用者は、使用中にフィルム 7 1 の下部 7 1 b を元の位置に放置してもよく、ずらしてパック 1 から外してもよい。)。

### [0070]

図12に示す態様5の開封帯72の別の構成では、開封帯72は、単一の開封帯72がパックの高さ方向の一部または全体に亘ってパックの周囲を螺旋状に取り巻くように、パックの前後の主面を横断して上方に向かって延び続けている。このような実施形態では、タブ部75をパックの最上部または最下部に配置し、開封テープが引っ張られたときにパック1の周囲からその巻きが解かれることによってフィルム71の全体が1回の開封工程で取り除かれるようにしてもよい。

# [0071]

態様6の包装材120を含むパック1が図13に示されており、この包装材120は、パック1の側壁2でその重ね合わせ部が継ぎ目6に沿って熱封着されたフィルム121を含み、側壁2に重なるフィルム121の縁部123の一部は、フィルム111の残りの直線状の縁部123を越えて延びる開封タブ部122として形成されている。フィルム121の縁部123は、開封タブ部122の両側に1対の切り込み127を含む。

### [0072]

態様6の包装材120と上述の実施形態の包装材の間の1つの相違点は、フィルム121に結合されてフィルム121を補強する補強開封帯または開封ラベルが存在しないことである。その代わり開封タブ部122は、単なるフィルムの成形部分である。別の相違点は、継ぎ目6はパック1の側壁2の高さ方向の全体に沿って延びておらず、開封タブ部122が配置された非封着部7を含むことで、開封タブ部122がその裏側のフィルム121に封着されていないことである。この構造は、パック1の側壁2に重なったフィルム121の重ね合わせ部に熱を加えて封着部6を形成する熱封着板であって、パック1の側壁2に重なった開封タブ部122の位置に対応する凹所9を含むことで、この凹所9の位置で熱封着部を形成しないようになっている熱封着板8(図13に模式的に示されている。)によって作ることができる。別の実施形態では、熱封着部は、開封タブ部122の領域の全体に形成されないものでなくてもよいが、代わりに、フィルム121の重ね合わせ部の残りの部分に沿う封着部に比べてその幅を狭くすることで、熱封着部6の脆弱化領域を設けて、包装材120を取り除くときに開封タブ部122をパック1から容易に剥がせるようにしてもよい。また、開封タブ部122は、さらに補強ラベル(開封タブ部122に印刷されたものであっても、付着されたものであってもよい。)を備えてもよい。

# [0073]

包装材120をパック1から取り除くために、使用者は、開封タブ部122を包装品から遠ざけるように引っ張ることで、各切り込み127からパック1の横方向に破断を伝播させる。開封タブ部122の領域には熱封着部が存在しない(または脆弱化された封着部が存在する)ので、直線的な破断を生じさせるために、この領域に亘ってフィルム121に付加的な補強を施す必要はない。その後、各切り込み127から伝播した破断は、包装品の周囲に平行に伝播し続けて、フィルム上部をフィルム下部から分離させる開封帯を形成し、その結果、フィルム上部が開封帯に付着してパック1から剥がれ、その後にフィルム下部をパック1から取り除くことができるようになり、これによりパックの内容物を取

り出すことが可能となる。また、上で挙げた理由と同様の理由により、<u>態様6</u>の包装材120は、配向性フィルム121であることが特に適切である。

### [0074]

態様 7 の包装材 1 3 0 を含むパック 1 が図 1 4 に示されており、この包装材 1 3 0 は、パック 1 の側壁 2 でその重ね合わせ部が継ぎ目 6 に沿って熱封着されたフィルム 1 3 1 を含む。フィルム 1 3 1 の表面には微小脆弱化された線 1 3 2 の模様が形成されている。図 1 4 では、これらは六角格子状模様で示されているが、斜交平行模様等の他の形状でもよい。さらに、図 1 4 は、フィルム 1 3 1 の全体に亘って延びる模様を示しているが、この模様は、フィルム 1 3 1 の幅方向にまたがる帯状領域に延びてもよい。このような選択的な実施形態の双方を図 1 5 に示す。

[0075]

パック 1 から包装材 1 3 0 を取り除くには、使用者は、継ぎ目6に近接するフィルム 1 3 1 の縁部の一部を掴んでパック 1 から遠ざけるように引っ張る。その結果、脆弱化された線 1 3 2 に対応する破断経路にフィルム 1 3 1 の破断が伝播して、フィルム 1 3 1 を、脆弱化された線の模様に対応する破断縁部を有する上部 1 3 1 a と下部 1 3 1 b に分離させる。この破断が脆弱化された線同士の間でパック 1 の上部側または下部側にずれずに脆弱化された線 1 3 2 を辿って概ねパックの周囲の横方向の経路に沿って進行することで、開封帯 1 3 3 がフィルム 1 3 1 の残りの部分から分離し、フィルム 1 3 1 の上部 1 3 1 a が、下部 1 3 1 b を別々に取り除かれるようにパック 1 の外面に残したまま、この開封帯 1 3 3 と共にパックから剥がれる。フィルム 1 3 1 が破断するときに、破断が脆弱化された線 1 3 2 の横向き部分に沿って伝播し、それから脆弱化された線の傾斜部に沿って伝播するのに伴い、フィルム 1 3 1 が独特の可聴音を発してもよい。

[0076]

脆弱化された線132は、弱さが均等なものであってもよいが、それらに沿って開封帯133が形成されることが意図された<u>幾つ</u>かの脆弱化された線をより脆弱に形成して、意図された破断経路に沿って開封帯133がフィルム131の残りの部分から分離できるようにしてもよい。

[0077]

喫煙品の単一のパックを包む包装材に関す<u>る実</u>施形態を上に示して説明してきたが、このよう<u>な包</u>装材は、「剥き出し」または箱入りのいずれかで束ねられた喫煙品の複数の包装品(例えば喫煙品の10個または20個の包装品)の周囲や、ブリキ缶または他の容器(例えばスヌースの容器)の周囲等の別の構成の包装品の周囲の外部包装材としても使用できるものである。さらに、このよう<u>な包</u>装材で包まれる1つまたは複数の容器は、必ずしも平行六面体形状である必要はなく、例えば円筒形容器等の他の形状を有してもよい。喫煙品の包装品用の包装材、または種々の実施形態の外部包装材を有する喫煙品の包装として種々の実施形態が上に示されて説明されている。しかしながら、本発明はこのような用途に限定されるものではなく、他のあらゆる非タバコ産業での用途の包装材及び包装にも等しく適用可能であることが分かるであろう。

[0078]

上記の実施形態では、包装材は、その重ね合わせ部が継ぎ目に沿って熱封着されるものとして説明されている。しかしながら、本発明はこのような封着手段に限定されるものではなく、糊や他の接着剤等の代替手段も本発明の範囲に含まれる。さらに、いくつかの実施形態は、配向性フィルムを含むものとして上述されているが、このようなフィルムは、本明細書で述べられた、いずれの実施形態の包装材のフィルムとして用いてもよく、パックの周囲の全体を取り巻くように延びる開封テープを備えていない包装材、または開封テープの縁部に直に隣接しない位置で引き裂かれるように構成された包装材に特に好適であるかもしれない。

[0079]

上記の実施形態では、開封テープは、各フィルムに付着されるものとして説明されているが、本発明はこのような構造に限定されるものではなく、代わりに、開封テープは各フ

10

20

30

40

20

30

40

50

ィルムに熱封着されてもよく、あるいは各フィルムへの他の封着手段を有してもよい。また、上記の多くの実施形態では、開封テープ / ラベルは、包装材がパックを包んだときの包装材の内側の面に設けられるものとして説明されているが、開封テープ / ラベルは、各包装材の外側にも等しく設けられてもよい。

### [0080]

上記の本発明の包装材のフィルム及び開封帯は、以下に限定されるものではないが、ポリプロピレン、ポリ塩化ビニル(PVC)、酢酸セルロースフィルム、テレフタル酸ポリエチレン(PET)、ポリエチレン酸化物(PEOX)、ポリエチレン、セロファン、Natureflex(登録商標)またはポリ乳酸(PLA)を含む種々の材料から製造してもよい。また、このような材料を組み合わせてフィルム/開封帯/開封ラベルにそれぞれ用いてもよい。さらに、包装材に用いられるフィルム及び/または開封帯/開封ラベルの材料は、厚さが約200ミクロン~約4ミクロンのものであってもよい。

### [0081]

本発明の第1の実施形態の包装材10の製造装置200が図16に模式的に示されており、この製造装置200は、フィルムボビン201及びテープボビン202と、1対のテープアプリケーションローラー203と、第1の1対の案内ローラー204と、第1の1対の切断ローラー205と、第2の1対の案内ローラー206と、第2の1対の案内ローラー207と、包装部208を含む。

### [0082]

フィルム 2 0 9 の連続帯がフィルムボビン 2 0 1 からテープアプリケーションローラー 2 0 3 に供給されると共に、開封テープ 2 1 0 の連続帯がテープボビン 2 0 2 からテープアプリケーションローラー 2 0 3 に供給されることで、開封テープ 2 1 0 がフィルム 2 0 9 の帯に付着される。開封テープ 2 1 0 がフィルム 2 0 9 の帯に付着するように、開封テープ 2 1 0 の一方の面に予め接着剤が塗布されていてもよく、あるいは、テープボビン 2 0 2 とテープアプリケーションローラー 2 0 3 の間に、開封テープ 2 1 0 がフィルム 2 0 9 の帯と接触する前にこの開封テープ 2 1 0 に接着剤を塗布する接着剤塗布部(図示略)が設けられてもよい。

# [0083]

図 1 6 の位置 P  $_1$  における、開封テープ 2 1 0 が付着された連続フィルム 2 0 9 の一部の図が図 1 7 に示されている。

### [0084]

フィルム 2 0 9 の帯は、テープアプリケーションローラー 2 0 3 を通過した後、このフィルム 2 0 9 の帯の装置 2 0 0 への供給速度を制御する第 1 の 1 対の案内ローラー 2 0 4 を通過する。

# [0085]

フィルム209の帯は、第1の1対の案内ローラー204を通過した後、刃付きローラー205aと相対ローラー205bを含む第1の1対の切断ローラー205を通過する。刃付きローラー205aは、開封テープ210にタブ部用切断部212を形成して大タブ部15a及び小タブ部15b、円弧状の切断部16並びに切り込み17を形成する形状及び位置に設けられたブレード211を含む。図1Aに示される包装材のこれらの機能要素を形成する上記の刃付きローラー205aが図19Aに示されている。図1Bに示される包装材の第1及び第2のタブ部15a′、15b′を形成するように構成されたブレード211を有する別の刃付きローラー205aが図19Bに示されている。この図19Bの刃付きローラー205aのブレード211は、概ねm字形となっている。

#### [0086]

刃付きローラー205aは、特定の直径を有するものであり、フィルム209の帯及び相対ローラー205bと位置合わせされて回転することで、フィルム209の帯が第1の1対のローラー205の間を通過するときに所望の間隔でブレード211をフィルム209の帯及びこれに付着した開封テープ210に当てて相対ローラー205bに押し付け、これによりフィルム209の帯に沿って所望の間隔で切断部212を形成する。

20

30

40

50

#### [0087]

その後、フィルム209の帯は、刃付きローラー206aと相対ローラー206bを含む第2の1対の切断ローラー206を通過する。刃付きローラー206aは、フィルム209の帯が第2の1対のローラー206を通過するときに、このフィルム209の帯を横断するように切断してこのフィルム209の帯に直線状の切断部216を形成し、これによりフィルム209の連続帯から個々の包装材10、10°を形成するように構成された一連の直線プレード215を含む。この第2の刃付きローラー206aが図20に示されている。切断部216はフィルム209の帯を横断して延びるものであり、且つ、ブレード215は、間隔をあけて配置され、フィルム209の両側部の近傍に小さい非切断片領域217を残すことで、装置200内でフィルム209を後の加工工程へ引っ張ることできるが、その後の包装品包装工程(以下に詳述する。)でこの片領域217を断裂させてフィルム209の連続帯から個々の包装材10、10°を分割することができるように構成されている。

### [0088]

第2の切断ローラー206は、直線状の切断部216がタブ部用切断部212の位置と厳密に対応して形成されるように、その大きさ、間隔、構成並びにフィルム209の帯の搬送速度が第1の切断ローラーと位置合わせされている。ブレード215は、前の切断工程で形成されたタブ部領域15a、15b、15a′、15b′を横断して切断しないように構成されている。図1A及び1Bに示される本発明の第1の実施形態の包装材10、10′の各変形例を形成するフィルム209の帯をそれぞれ示す図18A、18Bに、第2の1対の切断ローラー206を離れた後の(図16の位置P₂における)成形されたアイルム209の帯が示されている。図1B及び18Bの包装材10′に形成されたm字形切断部212を見ると、直線状の切断部216は、フィルム209のm字形切断部の両端部218と交差して、開封帯12のタブ部15a′、15b′を確実に前の包装材10′から完全に分離させるが、この直線状の切断部216は、完成した包装材10′のタブ部15a′、15b′または開封帯12が弱くなるのを避けるために、開封帯210の範囲内には延びないことが分かる。

#### [0089]

当業者には、切り込みの形状に応じて切り込み刃(即ち刃付きローラー205aのブレード211)の意匠を変えることで、様々な異なる形状の切り込みを形成できることが分かる。例えば、図1A及び18Aに示される開封テープ210のタブ部用切断部212の変形例は、この切断部212が直線状の切断部216と交差して、連続した包装材10を確実に完全に分離させるように、この切断部212の第2のタブ部15bと反対側の部分が、開封テープ210の縁部に沿ってこれと平行に延びる代わりに、接線方向に延びて、隣接するフィルム11/209に入り込むものであってもよい。また、完成した包装材10のタブ部15aまたは開封帯12が弱くなるのを避けると共に、各刃付きローラー205a、206aに対するフィルム209及び開封テープ210の位置に、ある程度の製造上の公差を許容するために、直線状の切断部216は、図18Bで直線状の切断部216がm字形切断部212の両端部218と交差するのと同様に、上記の接線方向の切断部と交差した後、開封テープ210まで延びてなくてもよい。

# [0090]

切断されたフィルム 2 0 9 の帯が第 2 の 1 対の切断ローラー 2 0 6 を通過した後、このフィルム 2 0 9 の帯はさらなる 1 対の案内ローラー 2 0 7 を通過して包装部 2 0 8 に送り込まれ、この包装部 2 0 8 では、矢印 C 方向に喫煙品のパックが連続して供給され、各パックが末端の包装材 1 0 / 1 0 ′ の中央部に押し込まれることで片領域 2 1 7 が断裂してこの包装材 1 0 / 1 0 ′ で包まれて密封される。

### [0091]

<u>態様 4</u> の包装材 5 0 の製造装置 3 0 0 が図 2 1 に模式的に示されており、この装置 3 0 0 は、上記の装置 2 0 0 と類似したものであり、フィルムボビン 3 0 1 と、 1 対のテープ

20

30

40

50

アプリケーションローラー 3 0 3 と、第 1 の 1 対の案内ローラー 3 0 4 と、第 1 の 1 対の 切断ローラー 3 0 5 と、第 2 の 1 対の切断ローラー 3 0 6 と、第 2 の 1 対の案内ローラー 3 0 7 と、包装部 3 0 8 を含む。しかしながら、<u>態様 4</u> の包装材 5 0 は 2 本の別々の開封帯 5 2 a、 5 2 b を含むので、この装置 3 0 0 は、第 1 及び第 2 のテープボビン 3 0 2 a、 3 0 2 b を含む。

### [0092]

図 2 4 に示されるように別々の刃で個々のタブ部用切断部を形成する(以下に詳述する。)代わりに、図 1 9 B に示されるようにm字形の単一の刃を用いることにより、この形状をなぞるタブ部用切断部を切り込んでもよい。

### [0093]

フィルム309の連続帯がフィルムボビン301からテープアプリケーションローラー303に供給されると共に、開封テープ310a、310bの連続帯が第1及び第2のテープボビン302a、302bからテープアプリケーションローラー303に供給されることで、開封テープ310a、310bがフィルム309の帯に付着される。装置200について説明したのと同様に、開封テープ310a、310bの一方の面に予め接着剤が塗布されていてもよく、あるいは、テープボビン302a、302bとテープアプリケーションローラー303の間の接着剤塗布部(図示略)で開封テープ310a、310bに接着剤が塗布されてもよい。

### [0094]

図 2 1 の位置  $P_3$  における、開封テープ 3 1 0 a 、 3 1 0 b が付着された連続フィルム 3 0 9 の一部の図が図 2 2 に示されている。

#### [0095]

フィルム 3 0 9 の帯は、テープアプリケーションローラー 3 0 3 を通過した後、このフィルム 3 0 9 の帯の装置 3 0 0 への供給速度を制御する第 1 の 1 対の案内ローラー 3 0 4 を通過する。

### [0096]

その後、フィルム309の帯は、刃付きローラー305aと相対ローラー305bを含む第1の1対の切断ローラー305を通過する。図24に示される刃付きローラー305aは、上述のように、概ねC字形の切断部を形成するように構成されているが、開封テープ310a、310b及びフィルム309に切断部312を形成する形状及び位置に設けられた1対のブレード311a、311bを含む。

### [0097]

その後、フィルム309の帯は、刃付きローラー306aと相対ローラー306bを含む第2の1対の切断ローラー306を通過する。第2の刃付きローラー306aは図25に示されており、この刃付きローラー306aは、前述のようにフィルム309の帯を横断して切断するように構成された一連の直線プレード315を含む。前述の通り、切断部316は、フィルム309の帯を横断して延びるが、フィルム309の両側に小さい非切断片領域317を残す。また、ブレード315は、タブ部領域55a、55bを横切って切断しないように構成されており、図10、11A及び11Bに示される態様4の包装材50を形成するフィルム309の帯を示す図23に、第2の1対の切断ローラー306を離れた後の(図21の位置P4における)成形されたフィルム309の帯が示されている。包装材50に形成されたC字形切断部312を見ると、直線状の切断部316は、フィルム309のC字形切断部の両端部318と交差して、開封帯52a、52bの夕が部55a、55bを確実に前の包装材50から完全に分離させるが、この直線状の切断部316は、完成した包装材50のタブ部55a、55bまたは開封帯52a、52bが弱くなるのを避けるために、開封帯310a、310bの範囲内には延びない。

### [0098]

切断されたフィルム309の帯が第2の1対の切断ローラー306を通過した後、このフィルム309の帯はさらなる1対の案内ローラー307を通過して、前述のように個々のパック1を包装する包装部308に送り込まれる。

20

30

40

50

### [0099]

上記の本発明の装置の実施形態又はその他の態様では、第2の刃付きローラー206a、306aは、フィルム209、309の帯の両縁部の近傍に非切断片領域217、317を残すように構成されているが、この構成に限定されるものではなく、直線状の切断部216、316はフィルム209、309の帯の両縁部まで全体に横断して延び、パック包装工程の前に個々の包装材10、10′、50を互いに完全に分離させてもよい。

#### [0100]

上記の本発明の装置又はその他の装置では、各 1 対の切断ローラー 2 0 5 、 2 0 6 、 3 0 5 、 3 0 6 によってフィルム 2 0 9 、 3 0 9 の帯に切断部が形成される。しかしながら、この特定の実施形態に限定されるものではなく、代わりに、カムに取り付けられた刃とベアリングまたはローラーの間にフィルム 2 0 9 、 3 0 9 の帯が通され、この刃が往復移動することで、通過するフィルム 2 0 9 、 3 0 9 の帯に沿って断続的に所望の切断部が形成されるようにしてもよい。このような実施形態では、刃は、フィルムに切断部を打ち込む板に取り付けられてもよい。

### [0101]

複数の開封テープ310a、310bがフィルム309に設けられる装置300では、各開封テープ310a、310bは別々のボビン302a、302bから供給される。しかしながら、このような装置の構成に限定されるものではなく、代わりに単一のボビンから複数の開封テープが供給されることも考えられる。さらに、単一の幅広の開封テープ材料の帯が、この開封テープ材料を長手方向に切断して、その後にフィルムに供給してこのフィルムに付着させることができる所望の数の開封テープを形成することが可能な接合ローラーまたは他の接合手段に供給されることも考えられる。

### [0102]

本明細書で用いられる用語「喫煙品」は、タバコ、タバコ派生物、膨張タバコ、再生タバコまたはタバコ代替品のいずれを基礎材料としているかにかかわらず、紙巻きタバコ、葉巻タバコ及びシガリロ等の喫煙することができる製品、並びに加熱するが燃焼させない製品を含む。喫煙品は、喫煙者によって吸引される気流用のフィルターを備えるものであってもよい。

## [0103]

タバコ産業製品とは、典型的には、 a )紙巻きタバコ、シガリロ、葉巻タバコ、パイプ用または手巻き式紙巻きタバコ用のタバコ(タバコ、タバコ派生物、膨張タバコ、再生タバコまたはタバコ代替品のいずれを基礎材料としているかにかかわらない)、 b )嗅ぎタバコ、スヌース、固形タバコ及び加熱するが燃焼させない製品等の、タバコ、タバコ派生物、膨張タバコ、再生タバコまたはタバコ代替品を組み込んだ非喫煙品、並びに c )吸入器、錠剤及びガム等の他のニコチン供給システムを含む、タバコ産業で製造または販売されるあらゆる物品を指す。この品目は排他的なものではなく、単にタバコ産業で製造及び販売される製品の範囲を例示するものである。

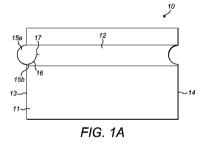
### [0104]

種々の問題に対処して当業技術を向上させるために、本明細書の全体は、例として、特許請求の範囲に規定される1つまたは複数の発明が実施され、優れた包装材を提供することができる種々の実施形態を示す。本明細書に開示した利点及び特徴は、実施形態の代表的な例に過ぎず、非包括的且つ/または非排他的なものである。これらは、特許請求の範囲に規定される原理の理解を助け、この原理を教示するために提示されているに過ぎるいる。当然のことながら、これらが特許請求の範囲に規定される全ての発明を代表するものではない。従って、本明細書に開示した特定の態様については、本明細書では説明していないがもしれないこと、あるいは、代替実施形態が本発明の特有の部分に示されていないかもしれないこと、あるいは、説明しなかったさらなる代替実施形態を一部に用いることができるかもしれない。それらの代替実施形態に関する権利の部分放棄と看做されるべきではない。それらの説明しなかった実施形態の多くは本発明の同じ原理を取り入れたものであり、それ以外のもは均等物であることが分かるであろう。従って、本明細書の開示の範囲及び/または趣旨

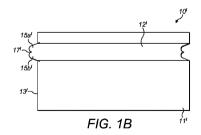
から逸脱することなく、他の実施形態を用いることができ、且つ変更を加えることができ ることを理解すべきである。そのため、全ての例、実施例及び/または実施形態は、本明 細書の全体を通じて非限定的なものと看做される。また、本明細書で説明したこれらの実 施形態について、紙面及び繰り返しを削減することを目的としたもの以外で本明細書で説 明しなかった実施形態と比較して、如何なる推定もすべきではない。種々の実施形態は、 適宜、本明細書に開示された要素、成分、特徴、部分、工程、方法等の種々の組み合わせ を備えてもよく、これらの組み合わせにより構成されてもよく、本質的にこれらの組み合 わせにより構成されてもよい。開示された特徴、要素、実施例等のいくつかは、互いに矛 盾し、それらが1つの実施形態に同時に存在することはできないかもしれない。同様に、 いくつかの特徴は、本明細書に開示した1つの態様には適用できるが、他の態様には適用 できない。さらに、本明細書は、現時点では特許請求の範囲に規定していない他の発明を 含む。出願人は、現時点では特許請求の範囲に規定していないそれらの発明に対して、そ れらの発明を特許請求の範囲に規定する権利及び追加出願、継続出願、一部継続出願、分 割出願等をする権利を含む全ての権利を有する。従って、本明細書に開示した利点、実施 形態、例、機能、特徴、構造、及び/または他の態様は、特許請求の範囲によって画定さ れる本明細書の開示を限定するもの、または特許請求の範囲の均等物を限定するものと看 做されるべきでないことを理解すべきである。

10

# 【図1A】



【図1B】



【図2】

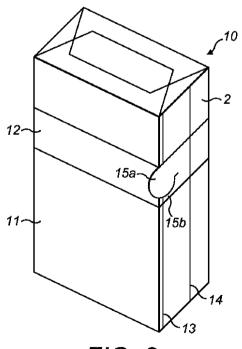


FIG. 2

【図3】

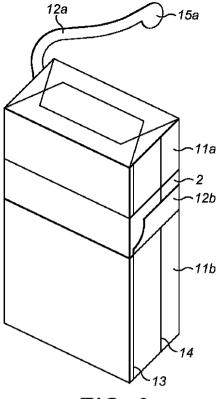
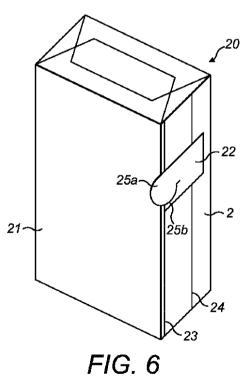
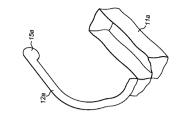


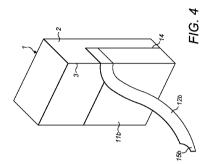
FIG. 3

【図6】

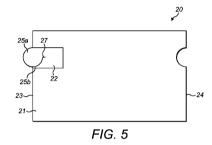


【図4】





【図5】



【図7】

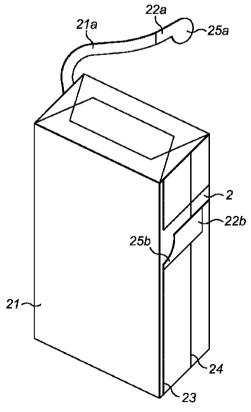
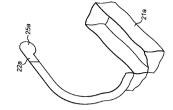
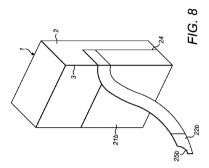


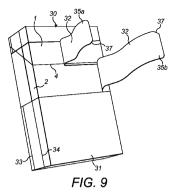
FIG. 7

【図8】

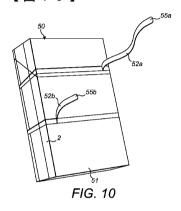




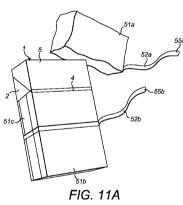
【図9】



【図10】



【図11A】



【図11B】

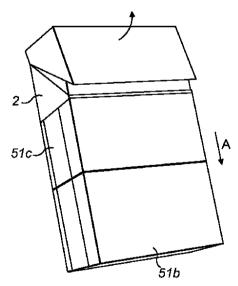
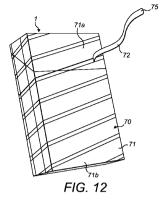
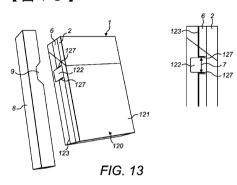


FIG. 11B

【図12】



【図13】



【図14】

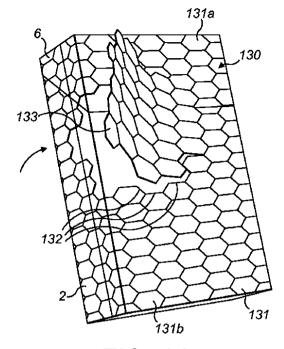
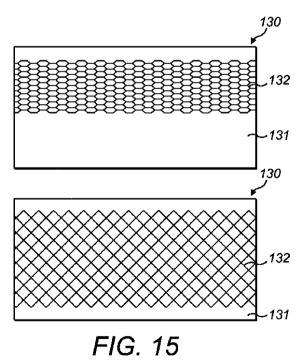
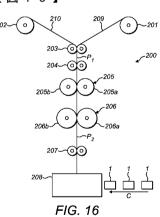


FIG. 14

【図15】



【図16】



【図17】

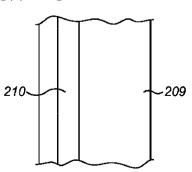
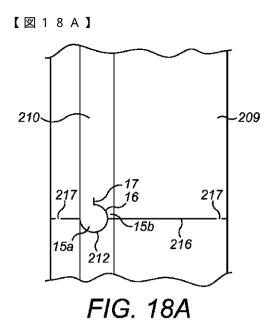
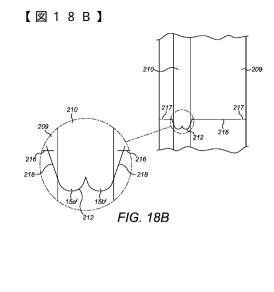
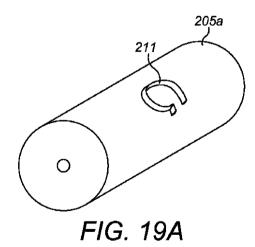


FIG. 17









【図19B】

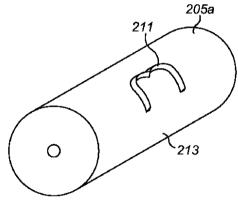
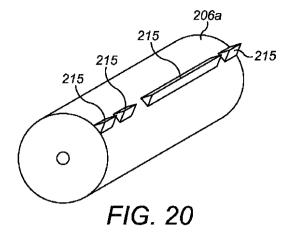
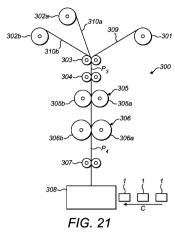


FIG. 19B

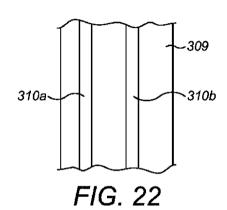
【図20】



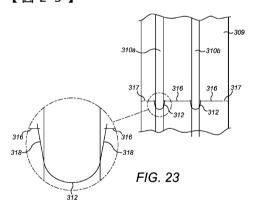
【図21】



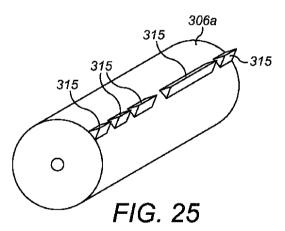
【図22】



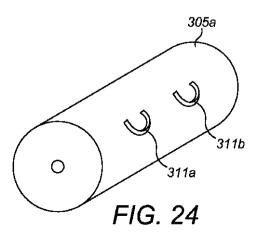
【図23】



【図25】



【図24】



### フロントページの続き

# (72)発明者 ギブソン、ポール

イギリス、ロンドン ダブリューシー 2 アール 3 エルエー、ウォーター ストリート 1、グローブハウス、ブリティッシュ アメリカン タバコ (インヴェストメンツ) リミテッド内

## (72)発明者 ウィフェン、ロバート

イギリス、ロンドン ダブリューシー 2 アール 3 エルエー、ウォーター ストリート 1、グローブハウス、ブリティッシュ アメリカン タバコ (インヴェストメンツ) リミテッド内

# 審査官 二ッ谷 裕子

### (56)参考文献 特表2008-545597(JP,A)

特開2003-160168(JP,A)

米国特許第03877633(US,A)

米国特許第02605897(US,A)

特開平09-040015(JP,A)

# (58)調査した分野(Int.CI., DB名)

B65D 67/00 - 79/02

B65D 81/18 - 81/30

B65D 81/38

B65D 5/00

B65D 85/00

B65D 65/34